



青少年健全育成強調月間
育てよう 自分に勝てる子 負けない子

11月は青少年健全育成強調月間です。近年、犯罪、インターネットの有害サイト、児童虐待など、子どもたちをめぐる問題は深刻になっています。子どもたちの健やかな成長には、親や地域のあたたかい目が必要です。自分自身を振り返り、子どもたちと正面から向き合って、いのちや自然を思いやる心を育てましょう。また、子どもたちを取り巻く地域環境に気を配りましょう。

問 青少年愛護センター(青少年の家内／**☎**＜76＞3432)

来年4月から一般廃棄物処理手数料を改定

ごみ処理や施設維持管理にかかる経費が増大したことに対応し、また、ごみの排出抑制と資源化促進のため、来年4月1日より事業所や店舗から環境クリーンセンター、リサイクルプラザおよびせん定枝リサイクルプラントに搬入し処理をしようとする一般廃棄物の処理手数料を下表のとおり改定します。

なお、家庭から出たごみの持ち込みについての手数料は、据え置きます。

	現行手数料	改定後手数料
事業系一般廃棄物	840円／100kg (1回の搬入量が30kg未満無料)	100円／10kg (30kg未満無料は廃止)
せん定枝(事業系)	60円／10kg (1回の搬入量が30kg以下無料)	据え置き (30kg以下無料は廃止)

問 環境保全課(清掃事業所内／**☎**＜76＞3053)

2種混合予防接種を受けましたか？

麻疹風しん混合2期とジフテリア破傷風混合2期予防接種の案内です。過去に受けた予防接種の免疫を強固にするためなどの理由で、これらの予防接種を実施しています。対象者には、すでに通知しましたが、まだ受けていない子がいたら、体調のよい時に早めに受けてください。接種期限を過ぎると任意接種(有料)になります。接種期限は、来年3月31日(月)です。

問 健康課(市保健センター内／**☎**＜76＞1133)

来年4月から城山保育園は「さくら保育園」に名称変更

城山保育園は、来年4月から「さくら保育園」と名称を改め、名鉄碧海桜井駅の西側に移転します。それに伴い、保育対象年齢と延長保育時間を次のように変更します。

☑ 所在地 ▶桜井町阿原18番地1 ➡桜井町新田20番地 保育対象年齢 ▶2～5歳児 ➡ 0歳児(生後6か月以上)～5歳児 延長保育時間 ▶午前7時30分～午後6時 ➡午前7時15分～午後7時

問 児童課

他 保育対象年齢の変更に伴い、来年4月からの0歳児と1歳児の入園申し込みを児童課で随時受け付けます。

県の最低賃金は、時間額714円に改正

10月25日から愛知県最低賃金は、時間額714円(20円引き上げ)に改正されました。県内の事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用されます。

問 刈谷労働基準監督署(**☎**＜21＞4885)

安城作野土地区画整理事業の事業計画を変更

安城作野土地区画整理事業の変更事業計画案を縦覧します。

なお、利害関係者で意見のある人は12月2日(月)までに県知事へ意見書を提出することができます。

時 11月5日(月)～18日(月)午前8時30分～午後5時15分

場 **問** 区画整理1課

選挙管理委員会委員長が改選

市選挙管理委員会の委員長および職務代理者が改選されました。委員長 ▶**小**熊美沙子氏(池浦町) 委員長職務代理者 ▶**稲垣勝氏**(小川町)

問 市選挙管理委員会(行政課内)



平成20年度愛知県春日台職業訓練校訓練生

時 1年間(全寮制)

場 春日井市神屋町(県心身障害者コロニー内)

内 募集科 ▶機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科

定 各20人

対 知的障害を有し、義務教育を修了または来年3月卒業見込みの人

申 来年3月下旬までに入校願書、療育手帳の写し、健康診断書を持参して愛知県春日台職業訓練校(**☎**0568＜88＞0811)へ

他 応募前に見学会・入校相談あり。

ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか

子育ての手助けをして欲しい人が「依頼会員」、子育ての協力をしてくれる人が「提供会員」となり、お互いに助け合う会員組織です。活動の充実のため、新たな会員を募集します。

☑ 依頼会員 ➡市内在住・在勤・在学の人 **提供会員** ➡市内在住で、心身ともに健康で、自宅で子どもを預かることのできる人、子どもが好きでボランティア精神のある人 ※資格や経験、男女の性別は問いません。

問 ファミリー・サポート・センター(市役所西会館内／**☎**＜72＞2315)

依頼会員入会説明会

時 毎月第2火曜日・第4月曜日 ※祝日の場合は前週の金曜日に開催。

申 事前に同センターへ

提供会員希望者の講習会

時 11月16日(金)午前9時～午後3時30分

対 提供会員希望者 ※保育サポーターの有資格者は必要ありません。

申 事前に同センターへ

歴史博物館展覧会の受付・案内臨時職員

☑ 勤務日・時間 ➡来年2月1日(金)～3月16日(月)のうち、同館が指定する日の午前9時～午後5時(土・日曜日は基本的に出勤) **賃金** ➡1時間あたり820円

場 歴史博物館

対 50歳くらいまでの女性(英語、ポルトガル語が話せる人歓迎)

定 10人程度

申 12月24日(木)までに履歴書を持参して文化財課(歴史博物館内／**☎**＜77＞6655)へ

他 月曜日、祝日の翌日は休館日です。

外国人住民との意見交換会参加者

今年のテーマは「防災」です。日ごろ防災について疑問に思っていることや、市に対する意見などをお聞かせください。

時 11月25日(月)正午(1時間程度)

場 文化センター第31会議室

対 ①市内在住の16歳以上の人で、今年10月1日現在で1年以上安城市に外国人登録をしているか、登録する見込みのある人 ②日本語で意見を述べることができる人

定 10人程度

申 11月9日(金)までに所定の申込書に必要事項を記入の上、市民活動課へ ※郵送可。申込書は市民活動課で配布。

他 会議資料には日本語のルビを付けますが、会議の進行は日本語で行います。(通訳なし)

(仮称)安城市自治基本条例を考える市民会議メンバー

自治基本条例は市民全体にかかわる条例です。策定過程には多くの市民にかかわってもらい、市民、行政協働で策定する必要があります。そのため、今回条例作りに携わるメンバーを公募するものです。

※詳細は本紙10月15日号をご覧ください。

申 11月15日(木)までに企画政策課へ

自衛官

☑ 中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子

時 試験日 ▶1次試験来年1月12日(土)、2次試験来年1月25日(金)～28日(月)

申 11月1日(木)～来年1月8日(火)に自衛隊愛知地方協力本部安城案内所(三河安城町1丁目10-14／**☎**＜74＞6894)へ



西みかわ地産地消ネットセッション'07ー見て、感じて、ワイワイー

時 12月11日(火)午前9時20分～午後3時30分(午前9時20分名鉄碧南中央駅集合)

内 にんじん産地見学(碧南市内)、農産物収穫体験・料理教室・交流会(碧南市農業活性化センターあおいパーク)

対 西三河地域在住の人

定 35人

持 エプロン

申 11月15日(木)必着ではがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、愛知県西三河農林水産事務所農政課(〒444-0860岡崎市明大寺本町1-4／**☎**0564(27)2724) ※応募者多数の場合は抽せん。

愛知県史を語る会

時 12月15日(土)午後1時

場 蒲郡市民会館東ホール

内 小牧・長久手の戦いと三河

講 藤田達生氏(三重大学教授)、谷口央氏(安城市史調査執筆委員)

定 200人

申 11月5日(月)から電話で県史編さん室(**☎**052(972)9172)へ

第9回Wリーグ安城大会(バスケットボール女子日本リーグ)

時 11月10日(土)午後2時、11月11日(日)正午・午後2時

場 市体育館

¥ 一般前売り ▶1500円、一般当日 ▶2000円、高校生 ▶800円、中学生 ▶500円、小学生 ▶100円

問 体育課(市体育館内／**☎**＜75＞3535)

他 優待割引券は市体育館、市スポーツセンター、マーメイドパレス、北部公民館、竹内書店、和田スポーツで入手できます。料金は当日会場でお支払いください。



救命講習会

安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市に在住、在勤の人はどの会場でも受講できます。

問 衣浦東部広域連合消防局消防課(**☎**＜63＞0135)

小児・乳児応急手当講習会

時 11月17日(土)午前9時～11時

場 刈谷消防署

定 15人(先着順)

内 小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置

申 11月5日(月)午前9時から刈谷消防署(**☎**＜23＞1299)へ

普通救命講習会 I

時 11月18日(月)午前9時～正午

場 知立消防署

定 20人(先着順)

内 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など

申 11月5日(月)午前9時から知立消防署(**☎**＜81＞4144)へ



上級救命講習会

時 11月24日(土)午前9時～午後3時、25日(日)午前9時～正午(全2回)

場 安城消防署

内 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法、外傷の手当てなど

定 20人(先着順)

申 11月5日(月)午前9時から安城消防署(**☎**＜75＞2494)へ

平成19年度第6回危険物取扱者試験・予備講習会

危険物取扱者試験

時 来年1月20日(日)

場 名古屋市内

内 試験種類 ▶甲種・乙種第4類・丙種

申 12月3日(月)～11日(火)に郵送または持参で^①消防試験研究センター愛知県支部へ(〒461-0011名古屋市中区白壁1丁目50番地)

他 願書は11月19日(月)から消防各署所で配布します。

乙種第4類・丙種予備講習会

時 来年1月11日(金)

場 文化センター

¥ 受講料4000円、テキスト代2800円

定 150人(先着順)

申 11月19日(月)から(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)受講料を持参し、安城消防署予防係(**☎**＜75＞2460)へ



農地パトロールを行っています

大切な農地を守り、遊休農地と違反転用農地の解消ため、農業委員会は農地パトロールを行っています。現地立ち入りへのご理解をお願いします。

時 11月1日(木)～来年2月29日(金)
対 市内の農用地
問 農業委員会事務局(農務課内)

過重労働・賃金不払い残業解消キャンペーン

勤労感謝の日にあわせて、下記のとおり相談を受け付けます。

内 過重労働による健康障害や賃金不払い残業解消のための相談ダイヤル→ ☎0120<897>283
時 11月23日(金)午前9時～午後5時
問 愛知労働局労働基準部監督課(☎052<972>0253)

刈谷税務署の代表電話が自動音声案内に変わります

11月1日(木)から変わります。税務相談室(分室)での相談業務は、電話相談センターへ移行し、面接による相談は行いません。

問 刈谷税務署(☎21>6211)

刈谷税務連絡協議会からのお知らせ

刈谷税務連絡協議会では「税を考える週間(11月11日(木)～17日(水))」にあわせて、下記の協賛行事を行います。

問 刈谷税務署総務課(☎21>6211)
税に関する習字展

時 11月10日(木)～18日(木)午前10時～午後9時 ※15日(木)を除く。

場 アンディセンタープラザ(安城市住吉町3丁目5番地28)

税に関する絵カード展

時 11月12日(木)～16日(金)午前8時30分～午後5時

場 刈谷合同庁舎1階ロビー(刈谷市若松町1丁目46番地1)

デンパーク秋のパスポート新規購入キャンペーン

時 11月1日(木)～12月10日(木)
デンパークでは、上記期間内に「年間パスポート」を新規に購入した人に、園内で使えるサービス券をプレゼントするキャンペーンを開催します。

さらに、購入者の中で「会員登録」した人を対象に、素敵な賞品が当たる抽せんを実施します。

年間パスポートは1年間、何度でも入園できます。また提示すると園内での買い物割引や、会員と同行の入園者が入園料2割引になる特典もあります。この機会にぜひご購入ください。

個人パスポート▶大人2400円 小中学生1200円

家族パスポート▶4800円(同居家族4人までの記名式)

団体パスポート▶9600円(無記名式。4人まで同時入園可)

■冬季閉園時間変更のお知らせ

11月5日(木)から、「冬時間」として閉園時間を「午後4時30分」に変更します。(来年2月29日(金)までの予定。ただし夜間イベント時を除く。毎週火曜日は休園)

問 デンパーク(☎92>7111)



11月12日(木)～25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス＝DV)、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

DVには、なぐる・けるなどの身体的暴力だけでなく、どなる・無視するなどの精神的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力などがあり、深刻な問題となっています。

「わたしが悪いから」「自分さえ我慢すれば」と一人で悩まないで、まず家族や友人などに勇気を出して相談してみましょう。

市役所相談室では毎月第2・4水曜日に女性悩みごと相談を行っています。

特にDVに関する相談は女性人権相談委員が受けまますので、気軽に相談ください。

問 市民活動課、市民課相談係

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー行為など女性に関する人権問題についての相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

時 11月12日(木)～18日(木)平日→午前8時30分～午後7時 土・日曜日→午前10時～午後5時

内 女性の人権ホットライン→☎0570<070>810

問 名古屋法務局人権擁護部(☎052<952>8111)

女性に対する暴力の根絶のためのシンボルマーク



特設人権相談日について

結婚、離婚、いじめ、家庭不和など日常生活での人権問題についての相談を受けます。秘密は固く守りますのでお気軽にご利用ください。

時 11月11日(木)午前9時～正午
場 市民会館第3会議室(会議棟2階)

問 市民課相談係

他 通常の人権相談は、毎月第2・4

火曜日の午前9時～午後3時に市役所相談室で行っています。



駐車監視員制度が始まっています

駐車監視員制度とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、有資格者が地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取り付けなどを行う制度のことです。

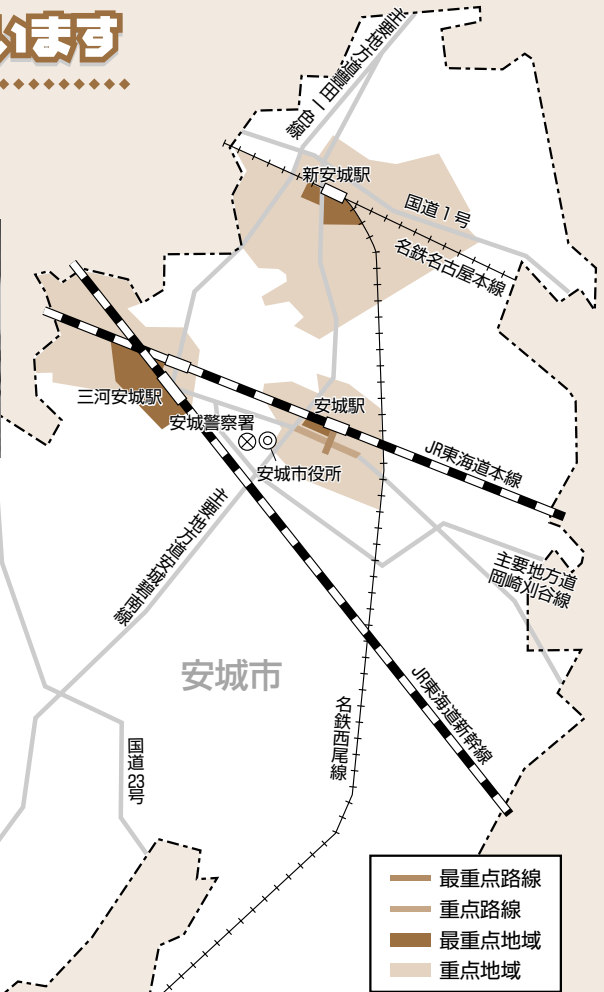
市内では、下記の路線、地域を重点に巡回し、放置駐車車両の確認などを実施しています。

なお、駐車監視員が、金銭を徴収することはありませんが、後日、放置違反金を納付することになります。



最重点路線	市道安城二本木線(ＪＲ安城駅ロータリー～末広町北交差点)
重点路線	市道御幸本町10号線(朝日町西～桜町)
最重点地域	
ＪＲ安城駅周辺地区	御幸本町
ＪＲ三河安城駅周辺地区	三河安城本町、三河安城南町
名鉄新安城駅周辺地区	今池町1丁目
重点地域	
ＪＲ安城駅周辺地区	桜町、花ノ木町、末広町、朝日町、相生町、日の出町、明治本町、昭和町、大東町
ＪＲ三河安城駅周辺地区	緑町、三河安城町、二本木新町、美園町
名鉄新安城駅周辺地区	住吉町、今池町2丁目・3丁目、東栄町

問い合わせ▶市民安全課



愛知県からのお知らせ

地上アナログテレビの放送終了

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

問 受信相談→総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570<07>0101、または☎03<4334>1111) 視聴エリア→(株)デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/> 個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む人の所得にかかる税金です。第二期分の納期限は11月30日(金)です。11月中旬に県から納付書を送付しますので、最寄りの金融機関または県税事務所で納付してください。(口座振替を利用している人は、納期限前に預(貯)金残高をご確認ください。)

問 県総務部税務課(☎052<954>6049)

市有地の抽せん分譲

土地の表示	面積(㎡)	売却価格(千円)	用途地域
寺領町クシ林50番1(雑種地)※①	345.00	21,390	市街化調整区域
城南町2丁目2番2(宅地)※②	170.74	15,469	第1種住居地域

内 下記のとおり

※①→駐車場・資材置き場など利用可。(分家用地の場合は、個別に相談ください) ※②→建ぺい率60%、容積率200%。新幹線高架隣接地で、三角地です。

●12月13日(木)までに売買契約を締結してください。契約保証金は売買代金の10%以上、契約用収入印紙などが必要です。

●来年2月7日(木)までに売買代金(残金)を納付してください。所有権移転登記のための登録免許税も必要です。

●物件により条件が異なりますので「物件調書」で確認ください。

●応募のなかった物件は、3月31日(木)まで先着順に売却します。

問 11月15日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、①安城市有地抽せん処分抽せん参加申込書(市指定用紙)、②土地利用計画書(市指定用紙)、③世帯全員の住民票の写し(法人は法人登記簿謄本)、④抽せん参加保証金(現金20万円)、⑤平成19年度納税証明書、⑥本籍地の市区町村長が発行する身分証明書(法人は不要)を持って財政課へ ※①は同課で配布。11月22日(木)午前10時から市役所第22会議室で抽せん会を実施。

内 土地の売買を営利目的として行う個人・法人、未成年者、成年被後見人・被保護人、税金の滞納者は申し込みできません。

